



令和7年9月24日14時00分

近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所

ももやままるすせん
県道130号 桃山丸栖線
たかしまはしさがんがわ しゅうじつかたがわ こうごつこうきせい
高嶋橋左岸側 終日片側交互通行規制のお知らせ
～漏水対策工事を行います～

きしがわさがんがわ
貴志川左岸側において、漏水対策工事を行うため、**令和7年10月1日(水)9時～3月31日(火)17時**まで下記の区間で「**片側交互通行規制**」を行います。

通行止め区間・規制内容・実施日は以下のとおりです。

区 間：県道130号 ごうももやままるすせん 桃山丸栖線 たかしまはしさがんがわ 高嶋橋左岸側

規制内容：終日片側交互通行規制

実施日：令和7年10月1日(水)9時～3月31日(火)17時 182日間

※片側交互通行規制の詳細は、別紙をご参照ください。

※規制当日は、交通誘導員等の案内に従って通行してください。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

< 取 扱 い >

< 配 布 場 所 >

和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、

和歌山県地方新聞記者クラブ

< 問い合わせ先 >

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

副所長

工務第一課長

ひとみ たけし
人見 剛

たなか ひろみち
田中 大道

TEL: 073-424-2471 (代表)

もも やま まる す せん
県道130号 桃山丸栖線

たか し ま は し さ が ん が わ し ゅ う じ つ か た が わ こ う ご つ う こ う き せ い
高嶋橋 左岸側 終日片側交互通行規制

のお知らせ

かしがわ さがながわ

貴志川左岸側で 漏水対策工事を行うため、

令和7年10月1日（水）9時から令和8年3月31日（火）17時まで

下記の区間で「終日片側交互通行規制」を行います。

区 間

たかしまはし さがながわ
高嶋橋 左岸側

規制内容

終日片側交互通行規制

実施日時

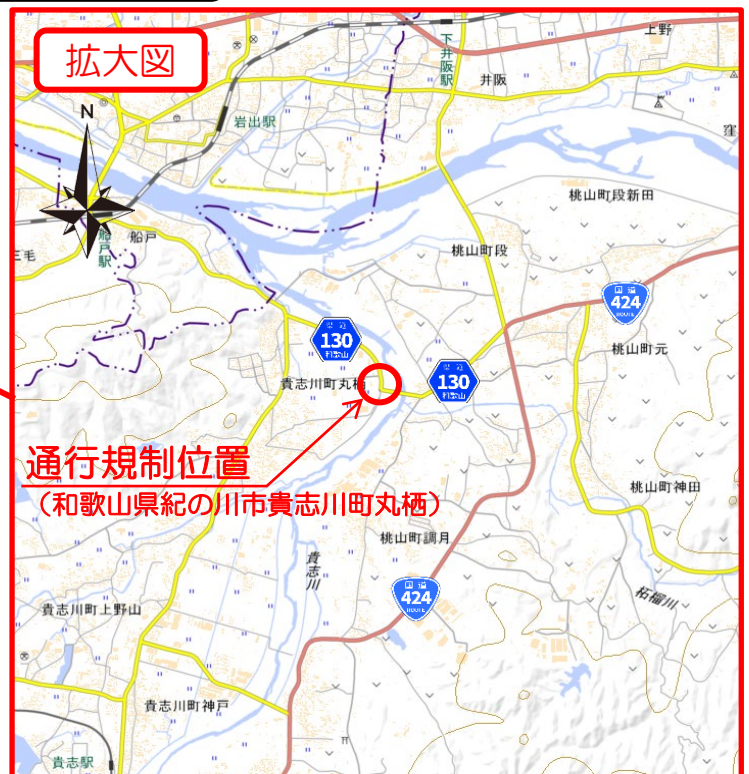
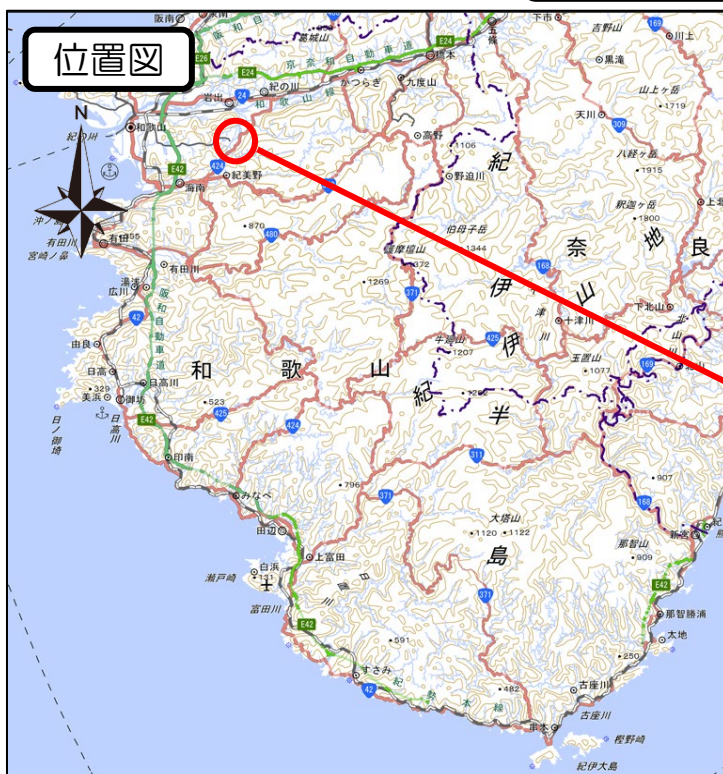
令和7年10月1日（水）9時から令和8年3月31日（火）17：00まで
182日間

おことわり

※工事が早期に完成した場合は、上記日時によらず規制を解除します。
また、工事の進捗状況等により規制形状を見直す場合があります。

道路を利用する皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力
をお願いいたします。

●通行規制位置図



高嶋橋 左岸側

10月1日(水)9時～3月31日(火)17時まで片側交互通行

●規制形状（昼間）





●規制形状（夜間）

夜間信号規制に伴う、交通誘導警備員 3 名の配置場所は、図の位置としますが、臨機応変に配置場所が変わります。
又、交替要員 1 名含みます。



●工事に関する問い合わせ



国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 工務第一課
〒 640-8227 和歌山市西汀丁16 TEL 073-402-0263 (代表)



国土交通省 近畿地方整備局 紀の川下流出張所
〒 640-8390 和歌山市有本462 TEL 073-424-7231 (代表)